ウ　北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照。）。

オ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年６月27日付け北海道開発局長）に示すところにより、北海道開発局長から一般国道５号　共和町　上ビラ川橋詳細設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

⑵　参加表明者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績

⑶　配置予定技術者の資格、経験、手持ち業務の状況

⑷　当該業務の実施体制

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　当該業務の実施体制

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績

⑶　業務実施方針、実施フロー、工程表その他業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

⑷　評価テーマに対する技術提案　的確性、実現性

５　手続等

⑴　担当部局

〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　北海道開発局小樽開発建設部契約課上席契約専門官　大西　秋峰　電話0134―23―5129（ダイヤルイン）

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　令和元年６月27日から令和元年９月17日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　令和元年６月27日から令和元年７月８日14時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出場所は上記５⑴に同じ。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　令和元年７月30日から令和元年９月18日14時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出場所は上記５⑴に同じ。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約書作成の要否　要。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約先の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑸　上記２⑴イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑹　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑺　詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Technical design details of the Kamibirakawahashi

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 2 : 00 p.m. 8 July 2019 (by bringing, mail : 2 : 00 p.m. 8 July 2019)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 2 : 00 p.m. 18 September 2019 (tenders brought with 2 : 00 p.m. 18 September 2019 or submitted by mail : 2 : 00 p.m. 18 September 2019)

⑸　Contract point for documentation relating to the proposal : Syuuhou Oonishi, Senior Officer of Contracts Division, Otaru Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―15―5, Shiomidai, Otaru, Hokkaido 047―8555, Japan TEL 0134―23―5129

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局小樽開発建設部が発注する一般国道５号　共和町　上ビラ川橋詳細設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年６月27日

北海道開発局長　水島　徹治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　業務概要

⑴　業務名　一般国道５号　共和町　上ビラ川橋詳細設計業務

⑵　業務内容　本業務は、一般国道５号倶知安余市道路（倶知安～共和）事業において調査設計業務との進捗の整合を図り、上ビラ川橋の詳細設計を行うものである。

⑶　履行期限　令和２年12月14日

２　資格審査申請書の申請方法

⑴　受付期間　令和元年６月27日から令和元年７月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、令和元年７月９日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

⑶　提出方法　⑵の受付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

３　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け北海道開発局長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。